

地域を育て地域を伸ばす

THE CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY NEWS



Monthly マンスリー ニュースペーパー Newspaper

# おおむら

会議所ニュース

# 5

発行所 大村商工会議所  
〒856-8601大村市東三城町6-1  
Tel 53-4222 Fax 52-2511

編集責任者 雄城 勝  
印刷所 第一印刷株式会社

<http://www.omuracci.com> E-mail:[daihyou@omuracci.com](mailto:daihyou@omuracci.com)

**MAY/2013**

**No.653**

## おおむらの花菖蒲 *Shobu* 見頃を迎えます!

西日本有数の規模を誇る大村公園の花菖蒲園では、今年も171種10万株30万本の花菖蒲が咲き誇り、市内外から訪れる観光客の目を楽しませてくれることでしょう。



## ホームページを活用して売り上げを増やす!

### ～広告入門セミナーを開催～

当所では4月16日、ヤフー株式会社の今田俊輔氏(中小企業診断士・YAHOO! リスティング広告プロフェッショナル)を講師に迎えて、「検索連動型広告入門セミナー」を開催しました。

この検索連動型広告とはインターネットユーザーが検索した『キーワード』に関連した広告を、検索結果画面の目立つ位置に表示させる広告手法です。インターネット市場の最新動向や中小企業の活用成功事例を交えながら、検索連動型広告と自社ホームページを活用して売り上げを増やす方法について説明を受けた

参加者は、メモを取ったり  
傾きながら真剣な眼差し  
で聴講されていました。



## 会計ソフトを導入して「青色申告特別控除65万円」の適用を受けましょう!

### ～大村青色申告会～

初心者にやさしい、青色申告会のソフト  
**ブルーリターンA**

このソフトを使うと、記帳を行う際の煩雑な転記や計算の手間が省けて、決算書・申告書を楽に作成でき、**イータックス(電子申告)**に対応しているので、作成したデータを簡単に送信できます。また、簡易帳簿の入力を自動で複式簿記に補完してくれるため、これを機会に複式簿記に移行して、青色申告者の大きなメリットである「**青色申告特別控除65万円**」の適用を受けましょう。

使いやすく、分かりやすい「会計ソフト・ブルーリターンA」の導入をぜひご検討下さい。

**価格28,350円**  
(保守料3年分を含む・消費税等込)

保守料は毎年の税制改正等に対応したソフトをお届けするためのものです。保守料は3年分の一括前払いとなります。

ソフトのご購入には同会に所属して頂くことが条件となりますので(年会費6,000円)、詳しくは大村青色申告会(大村商工会議所 TEL 53-4222)までお問い合わせ下さい。

### 本年もクールビズへの取り組みを行います

大村商工会議所では、夏季における省エネルギー対策として本年もクールビズへの取り組みを行います。

つきましては当所へお越しの際は軽装(ノーネクタイ・ノー上着)でお越し頂きますようお願い申し上げます。また、当所事務局職員につきましても軽装にて服務いたしますので、併せて皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。

**実施期間：5月7日～9月30日**

上記期間中は、執務上礼儀として不適当と考えられる場合を除き、上着無着用及びネクタイをはずす等の軽装を行います。(その日の気候や体調に合わせて実施)

## (株)ジーエスエレテックを視察

### ～工業部会「ながさきものづくり交流会」事業～

4月18日、当所工業部会(田中博 部会長)では「ながさきものづくり交流会」事業の一環として、(株)ジーエスエレテック テクニカルセンター、及び(株)ジーエスエレテック九州の施設見学会を開催。事業所、行政、関係団体、大学、金融機関より20名が参加しました。

ジーエスエレテック九州は、デンソーグループの自動車部品メーカーとして、平成18年に大村市に進出。主力製品のワイヤーハーネスの生産で着実に業績を伸ばしています。

また、昨年7月に開所したテクニカルセンターは、自動車用新製品の開発・設計、グローバル部材の評価、実験などを行っています。

当日は、鈴木哲二 理事によるジーエスエレテックの経営方針・戦略の説明の後、両社を視察。部材の耐久度を測る高度な試験設備や、徹底した生産管理について、参加者一同、大いに参考にしました。

なお、工業部会ではこの「ものづくり交流会」活動を通して、技術や工場管理、経営に関する研鑽を深め、産官学各界の参加者同士が緊密なネットワークを築いていくことを目的としています。参加者に制限はありませんので、興味のある方は是非ご参加ください。



## 今年4月から60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました! この機会に是非ご加入を検討されてみて下さい

- ◆ **加入資格は** 国民年金の保険料を納めている方です。国民年金保険料を免除などされている場合は加入できません。
  - ・加入資格が無くならない限り、60歳まで加入できます。今年4月から、国民年金に任意加入の60歳～65歳未満の方も加入できるようになりました。
- ◆ **受取る年金は** 他の公的年金と同じように「公的年金等控除」の対象です。
  - ・掛けた掛金総額(加入口数、掛金月額、掛けた期間など)で決まります。
  - ・受取額は積立方式で確定給付型なので生涯変動することはありません。
- ◆ **掛金は**
  - ・若い内に加入するほどご負担が少なくて済みます。
  - ・全額が社会保険料控除の対象で大変有利です。掛金の上限はお一人68,000円/月で、確定申告でその全額が課税所得から控除され、所得税も住民税も軽減されます(扶養家族の人数分も対象です)。
  - ・加入途中でも申し出て2口目以降の口数を増やしたり、減らしたりできます。
- ◆ **万一の時は** ご遺族に一時金の保証があります。ただし終身年金B型は遺族保証がありません。
- ◆ **資金の運用は** 国民年金基金連合会で一括してスケールメリットを活かして安定的な運用がされています。(国民年金基金には廃止論議はありません)

詳しくは、☎: 0120-65-4192(ロゴ・ヨイクニ) 又は  
長崎県国民年金基金HP まで

## 市内の事業所11社の新入・若手社員 31名がビジネスマナーを学ぶ

4月24日、(公財)日本電信電話ユーザ協会主催、大村商工会議所共催による「ビジネスマナー研修」が当所にて



開催され、市内の事業所11社から31名の新入・若手社員の方にご参加いただきました。講師には東島真奈美氏(フリーアナウンサー)をお招きし、ビジネスマナーについて分かりやすく説明していただきました。模擬電話や名刺交換などの実技も交えながら研修を受けた参加者の皆さんは、「職場・言葉・電話」の社会人基本3大マナーをしっかりと学べたようでした。

## “切らずにがんを治療する” 先進医療セミナーを開催

4月18日、当所にて大村商工会議所主催「先進医療セミナー」が開催され、26名の方にご参加いただきました。講師に古賀英敏氏(佐賀県粒子線治療普及グループ参事)をお迎えし、九州では初めて重粒子線治療を受けられる施設として今年5月に佐賀県鳥栖市にオープンした「九州国際重粒子線がん治療センター(SAGA HIMAT)」の概要と、その治療の特長の説明を受けました。参加者の皆さんは“切らずにがんを治療する体にやさしい治療法”に驚かれたと同時に、最新の先進医療について認識を新たにされたようでした。



## 平成25年度 労働保険の年度更新

～労働保険の更新は、社長の大事な仕事です～

平成25年度の年度更新は

**6月3日(月)～7月10日(水)**  
までにお願ひします。

事業場あてに年度更新用の申告書を郵送しておりますので、申告書を作成の上、7月10日までに申告・納税を済ませて下さい。便利な電子申請と口座振替納付を是非ご利用下さい。  
※雇用保険料率は前年度から変更はありません

<お問合せ先>

長崎県労働局 労働保険徴収室 TEL095-801-0025

## 商業、サービス業の設備投資を応援 する特別な税制措置ができます

例えば・・・

- **新しい商品を販売する為、陳列棚を入れる。**
- **レジスターを入れ替える。**
- **古くなった看板などお店の外装を綺麗にする。**

この制度を使えば、設備を使い始めた年度の減価償却費を増やす(30%特別償却)か、税額の控除を受けることができます。その結果、**納税額が少なくなります。**

※認定経営革新等支援機関に準ずる法人(アドバイス機関)である大村商工会議所からアドバイスを受け、一定の器具及び備品又は建物附属設備を取得、製作又は建設して、指定事業の用に供した場合に、アドバイス機関からのアドバイスを受けた旨を明らかにする書類の写しを納税申告書に添付することで、30%の特別償却又は7%の税額控除が受けられるものです。

詳しいお問い合わせは

大村商工会議所 中小企業相談所 TEL 53-4222

中小企業庁 財務課

〒100-8912 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 TEL 03-3501-5803

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/index.html>

## 『商工会議所福祉制度』キャンペーンのお知らせ

ベストウイズクラブ※では、「福祉キャンペーン」を5月・6月に実施いたします。

本キャンペーンは『商工会議所福祉制度』を、会員の皆様によりよく知って頂き、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを目的としています。

「商工会議所福祉制度」は、経営者・役員の皆様の保障や、退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。商工会議所職員と、アクサ生命保険㈱の推進員がお伺いした際は、是非ご協力賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

※ベストウイズクラブとは、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所及びアクサ生命保険㈱により運営されている組織です。

私たちがお伺いしています



中宮

熊崎

小山

尾高

岩崎

森

— 連絡先 — 大村商工会議所総務課 電話0957-53-4222

雇用者を1人増やすごとに40万円の税額控除を受けられます。  
**～雇用促進税制～**

- ◆雇用促進税制とは、適用年度中※1に、雇用者数を5人以上（中小企業は2人以上）かつ10%以上増加させるなど一定の要件を満たした事業主が、法人税（個人事業主の場合は所得税）の税額控除※2の適応が受けられる制度です。
  - ◆雇用者数の増加1人あたり40万円の税額控除が受けられます。
  - ◆適用を受けるためには、あらかじめ「雇用促進計画」をハローワークに提出する必要があります。
- ※1 平成25年4月1日～平成26年3月31日までの期間内に始まる各事業年度。個人事業主の場合は、平成26年1月1日から平成26年12月31日まで。以下、「適用年度」といいます。
- ※2 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります。

お問合せ先  
 雇用促進計画の作成・確認について：長崎労働局 職業安定課  
 TEL 095(801)0040直  
 税額控除制度について：諫早税務署：TEL (0957)-22-1370

**500万円以内(研究開発)  
 100万円以内(人材育成)を助成します**  
 ～平成25年度 キューテック事業～

九州・山口地域における技術指向型中小企業の支援を通じて地域経済の振興に寄与することを目的として、「ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団(キューテック)」が毎年、地域中小企業が行う新技術・新製品等の研究開発に対し、助成金を交付するものです。

**【助成金額】**

- ①平成25年4月以降に支出される費用を助成金交付額算定の対象とします。
- ②助成金として次のどちらか少ない方の額を交付いたします。

**【研究開発】**

- ・企業につき**500万円**以内。
- ・平成25年4月以降の支出予想額の2分の1以下。

**【人材育成】**

- ・1企業につき**100万円**以内。
- ・上記①の費用の2分の1以下。

応募受付期間：平成25年4月1日～平成25年8月31日  
 助成金交付先決定：平成25年12月(予定)  
 助成金交付：平成26年1月(予定)

**【対象者】**

1. 原則として創業後10年以内又は新事業進出後10年以内の中小企業（個人事業者を含む）  
 ※中小企業基本法に定める中小企業で、製造業の場合は資本金3億円以下又は従業員300人以下です。
2. 新技術、新製品等の研究開発および企業化を実施しようとする具体的な計画を持っているもの。

**【助成対象事業】**

1. 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの。なお、これに関連する設備、部品、原材料等の研究開発に関するものを含みます。（既存知識を得るための一般研修に類するものは対象外です。）
2. 原則として、2年以内に企業化の可能性があるもの。  
 ※医薬品、ソフトウェアのみ、デザイン等は対象になりません。

**【応募方法、詳細は】**

〒810-0062 福岡市中央区荒戸2丁目1番9号FKビル3階  
 一般財団法人 ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団  
 TEL: (092)761-0448 FAX: (092)713-6637

→助成金申込書ダウンロードはこちらへ

<http://www.kyutec.or.jp>

農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓をしたい方へ

**あなたの新規事業のアイデアを形にし、  
 農商工連携で取り組む事業に助成します!**

平成25年度第1回  
**長崎県農商工連携ファンド募集**

上限  
**500万円**  
 の助成金

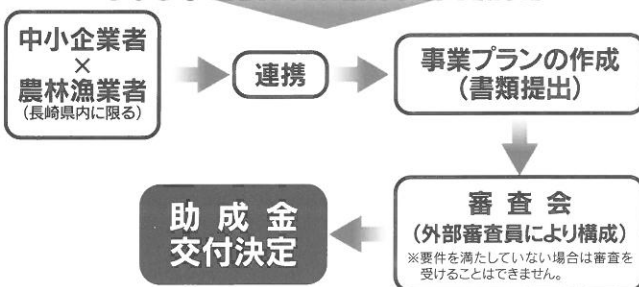
募集期間 **平成25年 4月15日(月)～5月31日(金)**



**農商工連携ファンドとは**

農林漁業者と中小企業者が連携し、お互いの強みを活かした新商品の開発、販路開拓の取り組みへ助成するものです。

**ファンドを使った「助成申請の流れ」**



お問い合わせは お電話または下記の申込書をそのままFAXにてご送付下さい。

**長崎県商工会連合会 ☎095-824-5413**

〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館8F

資料(募集要項、応募書類)はホームページよりダウンロードできます。

長崎県商工会連合会 | 検索

**事業承継税制が使いやすくなります!**

平成25年度税制改正で事業承継税制(非上場株式の相続税・贈与税の納税猶予制度)が拡充され、中小企業の皆様にご活用いただきやすくなります。(相続：80%分、贈与：100%分)

1. 事前確認の廃止→手続きの簡素化
2. 親族に限らず適任者を後継者に
3. 雇用要件を「5年間平均」で8割以上に緩和。
4. 納税猶予打ち切りリスクの緩和(利子税率の引下げ 現行2.1%→0.9%)
5. 役員の退任要件の緩和
6. 債務の相続があっても株式の納税猶予をフル活用できるように債務控除方式の変更

**事業承継税制とは?**

平成21年4月から施行された法律で「相続税の納税猶予制度」と「贈与税の納税猶予制度」を合わせた総称です。

中小企業の後継者の方が、現経営者から会社の株式を承継する際に、一定の要件を満たせば、その株式に係わる相続税・贈与税が軽減される制度です。

**<お問合せ先>**

九州経済産業局 産業部 中小企業課 092-482-5447(直通)  
 大村商工会議所 中小企業相談所 53-4222

長崎労働局からのお知らせ  
 平成25年度も継続します  
 最低賃金引き上げに向けて業務改善に  
 取り組む中小企業事業に対して助成金  
 (上限100万円)を支給します

**ワン・ストップ相談窓口  
 無料で相談できます!**

- 経営と労務管理の専門家による相談
- セミナーの開催(参加費無料)
- 専門家による個別課題の分析・検討
- 中小企業最低賃金引き上げ支援対策費(業務改善助成金)に関する相談

**中小企業最低賃金引き上げ支援対策費  
 (業務改善助成金)のご案内**

**支給の要件**

- 賃金改善計画(事業場内最低賃金を40円/時間以上引き上げ)及び業務改善計画(作業効率、経費削減などが認められる改善計画)の策定
- 支給例: パソコン等の導入、業務用車両等の購入、LED照明への改修等

**支給額**

{ 10万円以上で下限5万円、  
 200万円以上で上限100万円を支給します }

**対象事業主**

- 長崎県内に事業場があり、事業場内最低賃金の時間額が800円未満の労働者を使用している中小企業事業主

**上記に関してのお問合せ・申請先**

- ◎長崎県最低賃金総合相談支援センター  
 長崎県社会保険労務士会 長崎市桶屋町50-1 杉本ビル3階B  
 TEL:095-821-4454
- 長崎労働局労働基準部賃金室  
 〒850-0033 長崎県長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階  
<http://nagasaki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

**新規学卒者の採用ポイントは  
 「求人」の早期申込」です!**

高卒求人は6月20日よりハローワークで受付が開始され、7月1日より各高校で公開されます。その後、7月中旬の保護者面談、夏休み期間中の職場見学や校内選考を経て、9月5日より応募・推薦がはじまります。

**一人でも多くの生徒に応募の機会が与えられ、希望する地元企業に就職できるように、是非、夏休みまでの求人申込にご協力をお願いします。**

※本年3月卒業の当所管内高校生の就職状況は、473人の就職希望者数(昨年比5.4%減少)に対し、就職が内定した生徒数468人となり、就職内定率は98.9%(昨年比0.7%ポイントの減少)。管内の求人数は183人分と、昨年比で4.2%減少となりました。一方、管内の事業所に就職した高校生は、就職者全数の15.2%(昨年比7.5%減少)にとどまり、多くの生徒が管外・県外に就職しています。

**若者の採用・育成に積極的な中小・中堅企業の皆さま  
 「若者応援企業宣言」をしませんか?**

**どんなメリットがあるの?**

1. 通常の求人に比べてより詳細な企業情報を公表できるので、より適した人材の応募が見込まれ、若者の職場定着が期待できます。
2. 都道府県労働局のホームページでPRシートを公表しますので、御社の魅力を広くアピールできます。
3. 就職面接会などの開催について積極的にご案内しますので若年求職者と接する機会が増えます。
4. 若者の育成・採用に積極的であることを対外的にアピールできる「若者応援企業」を名乗ることができます。

**どんな企業が宣言できるの?**

次の基準をすべて満たす中小・中堅企業であれば、宣言できます。

**下の就職関連情報を開示していること。**

- 学卒求人など、若者対象のいわゆる正社員求人をハローワークに提出すること。
- 「若者応援企業宣言」の事業目的に賛同していること。
- 社内教育、キャリアアップ制度等
- 過去3年度分の新卒者の採用実績及び定着状況
- 過去3年度分の新卒者以外の正規雇用労働者(35歳未満)の採用実績定着状況
- 前年度の有給休暇および育児休業の実績
- 前年度の所定外労働時間(月平均)の実績
- 労働関係法令違反を行っていないこと
- 事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと。
- 新規学卒者の採用内定取消を行っていないこと。
- 助成金の不支給措置を受けていないこと。

お問合せ先 ハローワーク大村: TEL 0957-52-8609

**一人でも多くの高校生に応募の  
 機会をお願いします**

平成25年度(平成26年3月)新規高等学校卒業予定者に対する応募・推薦に関する就職慣行につきましては、『平成25年度の応募・推薦方法は、応募・推薦開始日から10月14日までは一人一社制とし、10月15日以降は複数応募・推薦を可能とする』こととなりましたので、一人でも多くの高校生が公平な応募の機会が得られますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(注)一人一社制とは、一人の生徒に対して、一社のみの応募・推薦とするもの。複数応募制とは、一人の生徒が複数の企業に応募・推薦を可能とするもの。

**<お問い合わせは>**

長崎労働局職業安定課(地方職業指導官)(095-801-0040)又は、長崎県教育庁高校教育課(095-894-3354)までお願いします。

# LOBO調査 2013年4月調査結果

## 業況DIは、4カ月連続の改善も、仕入価格上昇を懸念

### <結果のポイント>

- ◇4月の全産業合計の業況DIは、▲15.2と、前月から+4.5ポイントの改善。円安・株高が続く中で、企業や消費者のマインド改善は一段と進んでおり、建設業や輸出関連企業などを中心に持ち直しの動きは継続している。しかし、足下では、売上が改善しているものの、燃料(原油、ガス)や原材料、電力料金などのコスト増により、収益に結びつかない企業が多く、景気回復への実感が乏しいとの見方も根強い。
- ◇業種別では、建設業は、公共工事や住宅関連で好調を維持しており、91年3月以来となるプラスへの転換。製造業は、建設業向けの資材や産業機械関連にけん引されたことなどから改善。卸売業は、建設資材を中心に好調が続いているものの、食料品などで値上げが相次ぎ、仕入コストが増大したことから横ばいで推移。小売業は、前月に続き、春物衣料や高額品が好調だったものの、輸入品や電力料金などの価格上昇分を転嫁できていないことから横ばい。サービス業は、台湾や東南アジア等の外国人観光客が好調だったほか、ビジネス客にも動きが見られたことなどからマイナス幅が縮小。
- ◇項目別では、仕入単価DIは5カ月連続の悪化。震災直後で部品や資材などの供給が逼迫し、価格が上昇した11年5月以来の水準。円安に伴う燃料や原材料価格の上昇・高止まりは、広範な企業に影響が及んでいる。
- ◇先行きについては、先行き見通しDIが▲9.6(今月比+5.6ポイント)と、大幅に改善する見込み。燃料や原材料、電力料金などのコスト負担が増す中で、価格転嫁に苦慮する中小企業からは、先行きを懸念する声が多いものの、円安・株高を背景に、好調が続く建設業や輸出関連企業、持ち直しの動きを強める個人消費が下支えし、回復基調は続くと思われる。

### [ブロック別概況]

- ブロック別の業況DI(前年同月比ベース)は、東北、関東は悪化、その他の7ブロックは改善した。ブロック別の概況は以下のとおり。
- ・北海道は、台湾や東南アジア等の外国人観光客が好調に推移しているほか、航空路線の拡充により国内観光客も増加していることなどから改善。
- ・東北、関東は、マイナス幅が拡大したものの、「好転」から「不変」への変化が主因であり、復興関連を中心に公共工事や住宅関連は堅調に推移するなど、実体は横ばい。
- ・北陸信越は、春物衣料や食料品などの売上が底堅く推移したほか、住宅関連でも持ち直しの動きが強まったことからマイナス幅が縮小。
- ・東海は、自動車関連の部品製造や鉄鋼、産業機械などを中心に業況が上向いていることなどから改善。
- ・近畿、中国は、宝飾品・時計等の高額品や高価格帯の自動車販売が好調だったことなどからマイナス幅が縮小。
- ・四国、九州は、公共工事や住宅関連が堅調なほか、円安を背景に韓国等の外国人観光客が増加したことから改善。
- ブロック別の向こう3カ月(5~7月)の業況の先行き見通しは、今月と比べ、全ブロックで改善する見通し。とりわけ、北海道では、公共工事や住宅関連が好調な建設業が押し上げ、プラスに転換する見込み。全体では、燃料や原材料、電力料金などのコスト負担が増す中で、価格転嫁に苦慮する中小企業からは、先行きを懸念する声が多いものの、円安・株高を背景に、好調が続く建設業や輸出関連企業、持ち直しの動きを強める個人消費が下支えし、回復基調は続くと思われる。

### ブロック別・全産業業況DI(前年同月比)の推移

	12年		13年				先行き見通し 5~7月
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
全 国	▲ 31.1	▲ 34.1	▲ 29.6	▲ 26.4	▲ 19.7	▲ 15.2	▲ 9.6
北 海 道	▲ 28.2	▲ 26.0	▲ 20.1	▲ 19.4	▲ 11.9	▲ 1.5	5.3
東 北	▲ 20.7	▲ 19.6	▲ 17.9	▲ 12.3	▲ 12.4	▲ 14.7	▲ 4.7
北陸信越	▲ 39.0	▲ 36.3	▲ 42.5	▲ 29.0	▲ 21.6	▲ 12.4	▲ 5.5
関 東	▲ 25.1	▲ 35.7	▲ 29.0	▲ 27.9	▲ 17.3	▲ 19.6	▲ 14.9
東 海	▲ 21.0	▲ 31.0	▲ 20.7	▲ 19.0	▲ 21.8	▲ 17.9	▲ 11.9
近 畿	▲ 41.1	▲ 46.2	▲ 38.4	▲ 33.0	▲ 25.7	▲ 15.8	▲ 9.8
中 国	▲ 50.0	▲ 42.4	▲ 39.8	▲ 40.4	▲ 29.6	▲ 14.5	▲ 10.7
四 国	▲ 40.2	▲ 32.1	▲ 32.8	▲ 32.0	▲ 21.3	▲ 16.8	▲ 11.5
九 州	▲ 31.0	▲ 31.2	▲ 28.7	▲ 27.6	▲ 19.0	▲ 13.5	▲ 12.1

※「先行き見通し」は当月に比した向こう3カ月の先行き見通しDI

## 新議員紹介

当所2号議員の職務者が次のとおり変更になりましたのでお知らせいたします。(敬称略)

### 2号議員

## 月 元 浩 (つきもと ひろし)

- ◆九州ひぜん信用金庫大村支店支店長
- ◆昭和36年1月1日生
- ◆末吉 弘丞氏の後任



## 新入会員

### 中本産業

- 住所・電話 福岡県嘉麻市下山田458-3 電話：0948-53-3031
- 代表者 中本 時廣
- 業 種 イベント出展、食品製造

## 三役の動き 4月

- 1日 ●県立図書館再整備事業報告会打ち合わせ会 専務
- (株)里運輸・大村エコシティー食廃油リサイクルセンター落成式 専務
- 2日 ●浜屋百貨店大村サロン修繕式・内覧会 松本副会頭
- 三役会・県立図書館再整備事業報告会 三役
- 吉山淳一・大村警察署新署長挨拶来所 専務
- 3日 ●大村護国神社例大祭 専務
- 日本商工連盟 渡邊・植松両氏来所 松本副会頭、中村副会頭、専務
- 4日 ●SUMCO TECHXIV(株)福永総務担当部長来所 専務
- 大村異業種交流研究会解散懇親会 中村副会頭
- 5日 ●大村国際交流協会監査 専務
- 坂越健一・県企画振興部長、牧野充浩・県企画振興部長挨拶来所 専務
- 市グラウンドゴルフ協会役員会 専務
- 8日 ●ベストウィズクラブ・キャンペーン進発式 専務
- 大村高校定時制入学式 専務
- 10日 ●市民ギャラリー運営協議会 専務
- 11日 ●皇大神宮春季大祭 中村副会頭
- 12日 ●県教育庁国体推進・吉田氏挨拶来所 専務
- リクルート・転職ジョブカフェ開催要請来所 専務
- 13日 ●長崎街道大村宿ひなまつり・ありがとう会 専務
- 15日 ●玖島稲荷神社春季大祭 中村副会頭
- 自衛隊長崎地方協力本部援護課長・松尾康氏他一行挨拶来所 専務
- 中小機構九州支部・柿崎氏来所 専務
- 16日 ●中小企業振興条例制定推進に関する打ち合わせ 松本副会頭、専務
- 17日 ●第4回イルミネーション事業実行委員会 中村副会頭
- 18日 ●大村バスターミナルビルオーナー会議 専務
- 日本商工連盟大村地区世話人会 会頭、専務
- 20日 ●OMURA室内合奏団10周年記念パーティ世話人会 専務
- 22日 ●長崎県産業支援制度説明会 専務
- (社)諫早大村法人会役員会 専務
- 経営支援補助業務職員面接試験 中村副会頭、専務
- 23日 ●大村市姉妹都市親善協会役員会・総会・懇親会 会頭、専務
- 長崎県自動車整備振興会大村支部第45回通常総会懇親会 中村副会頭
- 24日 ●県内商工会議所建設関連部会懇談会 中村副会頭
- 長崎県食品衛生協会大村支部・平成25年度通常総会 松本副会頭
- 26日 ●(株)アルカディア大村定時取締役会 中村副会頭
- 長崎県建築士会大村支部通常総会懇親会 中村副会頭
- 29日 ●大村駐屯地創立61周年記念行事 専務

大村商工会議所主催

# 無料法律相談会

経営のことからプライベートなことまで

会員事業所と、従業員様のための“無料”法律相談では、**些細なこと**でもご相談に応じます。

**場所** 大村商工会議所 **期間** 下記のとおりです

**対象** 当所会員事業所 (従業員含む) **担当弁護士** 八木 義明 (長崎県弁護士会所属)

**日時** ●6月7日(金) ●7月5日(金) ●8月9日(金)

相談時間

- 13:00～
- 13:40～
- 14:20～
- 15:00～
- 15:40～
- 16:20～

～担当弁護士のご紹介～



八木義明法律事務所  
**八木 義明**  
(長崎県弁護士会所属)

\*事務所住所: 大村市東本町290-2(大村裁判所前、検察庁横)  
\*事務所電話: 0957-47-9800 \*ホームページ: www.yagi-lawyer.com

【申込・連絡先】大村商工会議所 電話: 0957-53-4222 担当: 岡野・山崎

日本政策金融公庫(国民生活事業および中小企業事業)の  
**BCP融資が拡充・強化されます!**

「あなたの会社が地震災害や風水害に遭ったら…」  
いざという時に、会社や従業員を守る!

**自治体と地元企業が連携し災害に強い地域づくりを支援します!**

**ココがポイント**

※中小企業が地元自治体と連携し、自らが作成した事業継続計画(BCP)に基づき、地域防災に資する施設、設備などを整備する場合、必要となる土地の取得資金が融資の対象となるほか、金利が優遇されます。(注:平成25年度予算成立が前提)

**こんなメリットがあります。**

- 中小企業**  
BCPに必要な設備投資資金を低利で確保できます!
- 地元自治体**  
地元企業との連携で、防災対策の充実が図れます!

**問い合わせ先は?**

**【BCP融資の相談】**

日本政策金融公庫長崎支店 : TEL 095-824-3141  
または日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル  
: TEL 0120-154-505

**【BCP作成の相談】**

- 最寄りの商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、認定支援機関
- 中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室  
: TEL 03-3501-0459  
: メール chusho-bcp@meti.go.jp
- 中小企業庁のホームページ  
(ココがポイント) : <http://www.chusho.meti.go.jp/>  
中小企業の皆さんがBCPを作成されるための支援ツールを用意しています。

事業主の皆さまへ

## 子育てサポート企業に対する 税制優遇制度が創設されました

所得・新築・増改築した建物等について**割増償却**ができます

※認定を受けた事業主は、次世代認定マーク(愛称:くるみん)を、商品、広告、求人広告などにつけ、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。



**【概要】**

次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づく認定を受け、「くるみん」を取得した企業は、認定を受ける対象となった一般事業主行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に**所得・新築・増改築をした建物等について、認定を受けた日を含む事業年度において、普通償却限度額32%の割増償却**ができます。

**【税制優遇制度の対象となる事業主の要件】**

- 青色申告書を提出する事業主であること
- 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度において、「次世代法」の認定を受けること。

「次世代法」の一般事業主行動計画の策定、認定などに関するお問合せは  
厚生労働省 長崎労働局雇用均等室 TEL 095-801-0050



6月4日(火)～10日(月)は

## “歯の衛生週間”です。

『健康は 食から 歯から 元気から』

- あなたの口の中は健康ですか?おいしく食べたり、楽しく会話したり、生涯豊かな生活を過ごすためには、歯や口の中を健康に保つことが大切です。この衛生週間を機会に、歯や口の中の状況を知るため、歯科医院で検診を受けてみませんか?
- 長崎県では平成22年「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」が施行されました。また平成25年4月、この条例に基づく「歯なまるスマイルプラン」が策定され、一層の歯科保健対策の推進が図られています。
- 詳しくは長崎県県央保健所のホームページをご参照ください。

長崎県県央保健所

検索

問い合わせ先: 長崎県県央保健所 健康対策班  
TEL 0957-26-3306



## 新入職員

中小企業相談所・  
税務サービス課配属(臨時職員)

**水津 夏美** (すいず なつみ)

「限られた期間ではありますが、皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。  
よろしくお願ひ致します。」



保険をくりりと変える。



## 保険を「再定義」する アクサの医療保険シリーズ

心身の負担をサポート

病気・ケガによる入院を一生保障できる保険です。

アクサの  
**一生保障**の**医療保険**  
プライム1

終身医療保険(09)

アクサの  
**一生保障**の**医療保険**  
プライム2

無解約払いもどし金型  
終身医療保険(09)

アクサの  
**一生保障**の**医療保険**  
がん入院日数無制限型

入院保障保険(終身型 09)  
手術給付特約(09)付

新登場

持病のある方や、過去に入院・手術をされた方もお申込みいただきやすい保険です。

アクサの  
**一生保障**の**医療保険**  
OKメディカル

限定告知型終身医療保険  
(無解約払戻金型)

変化するガン治療に対応。「ガンを治すこと」をしっかり保障する保険です。

アクサの  
**治療保障**の**がん保険**

ガン治療保険  
(無解約払いもどし金型)  
上皮内新生物治療給付特約付

心身の負担をサポート

アクサの医療保険シリーズの各商品には、  
アクサのメディカルアシスタンスサービスが**付帯**されます。



アクサのメディカルアシスタンスサービスは病名や症状に適した治療法、専門医および病院の情報を提供し、**最適な治療を選択することをお手伝い**します。また、経験豊かな相談スタッフが電話による健康相談にお応えします。

24時間電話健康相談サービス

被保険者とその同居のご家族が無料でご利用になれます。

メディカルコンサルテーション  
(名医によるサービス)

被保険者が無料でご利用になれます。

※アクサのメディカルアシスタンスサービスは、対象商品の被保険者に業務委託先であるティーベック株式会社が提供します。アクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

**プラス** アクサの医療保険シリーズの各商品には、先進医療に備えられる特約をプラスできます。

先進医療  
まるごとサポート 新登場。

**先進医療 まるごとサポート**

**New!**

先進医療給付特約(12)  
限定告知型先進医療給付特約  
ガン先進医療給付特約(12)

あしたも、そのさきの未来も、あなたに笑っていてほしいから。  
保険のご相談は、アクサ生命へ。

■保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートします。また、経営者・従業員のみなさまの個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度/福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社 〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>

<お問合せ先>長崎支社 諫早営業所 〒854-0016 諫早市高城町5-10 諫早商工会議所5F TEL 0957-23-8972

AXA-B-120515-0243/9F7